

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年6月26日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

水泳プール修繕

2 履行場所

金沢区東朝比奈2丁目53-1
横浜市立朝比奈小学校

3 契約日

令和6年5月28日

4 履行日又は履行期間

令和6年6月17日

5 契約金額

431,200円（税込）

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市金沢区柳町15-5
株式会社青木建装

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

令和6年5月28日、プール安全点検を行ったところ日よけテントの劣化がひどく、強風によって崩壊してしまう恐れがあるため安全対策上撤去する必要があること。また、洗眼器などの衛生経路の塗装の剥がれ等がひどく、早急に対応しなければ授業運営及び児童の健康状態に支障が生じる恐れがあることから、緊急契約での作業を実施した。

8 契約の相手方の選定理由

迅速な対応が可能な業者を選定した。

9 所管

横浜市立朝比奈小学校